

UHEC 評価一避一A03
平成 14 年 06 月 13 日制定
平成 16 年 10 月 10 日改訂
平成 19 年 06 月 20 日改訂
平成 26 年 06 月 13 日制定
平成 26 年 05 月 16 日制定
令和 03 年 01 月 12 日改訂

大臣認定申請書類 作成要領（耐火）

株式会社 都市居住評価センター
性能評価・試験事業部

大臣認定申請書類 作成要領（耐火）

2021年1月より大臣認定申請（国交省との手続き）は、「オンライン申請」（電子データ）にて行われることになりました。なお現状の「オンライン申請」システムでは申請者による手続きができませんので、性能評価機関を通して行うこととなります。（オンライン申請の流れは要領の最後に示していますので、参照ください。）

「オンライン申請」では、これまでと同様に下記に示す書類が必要となります。

また、2021年1月より「構造方法等の認定申請書」「委任状」における申請者欄の押印も不要となります。

1. 国土交通大臣認定の申請に必要な書類

国土交通大臣認定の申請に必要な書類は、以下の通りです。

性能評価書交付後、事務局へご提出ください。

① 構造方法等の認定申請書・委任状	-----	各1部
② 収入印紙（1認定につき、2万円分）	-----	1部
③ 旧・大臣認定書 ※変更申請の場合のみ	-----	1部
④ 性能評価書（原本） ※事務局で用意します	-----	1部
⑤ 変更概要 ※変更申請の場合のみ	-----	データ
⑥ 別紙	-----	データ
⑦ 別添	-----	データ

2. 大臣認定申請時の書類作成上の留意点

① 構造方法等の認定申請書

認定申請書・委任状の日付は、記入しないで下さい。

1認定申請書につき1部ずつ必要です。1物件で複数の認定を取得の場合も認定申請書は申請分野ごとにご用意ください。※委任状は、1物件につき1部でかまいません。

※弊社ホームページ掲載の書式をお使いください。

② 収入印紙（1認定につき、2万円分）

収入印紙は、国交省への認定手数料です、貼り付けずにそのままお持ちください。

③④ 旧大臣認定書・性能評価書（原本）

大臣認定申請の際、国土交通省へ提出いたします。手元には戻りません。

「評価内容の概略」は、ご確認をいただいた上で、事務局にてご用意します。

⑤ 変更概要

変更内容の概要をまとめたものをご用意ください。

（委員会でご提出いただいた変更概要と同じものでかまいません）

⑥ 別紙

別紙一覧を添付の上、以下の書類を作成してください。資料はクリップ止めにて提出ください。

(1) 検証結果一覧

- ・ 特殊な検証方法を用いた箇所に対する検証結果一覧
- ・ 屋内火災に対する検証結果一覧
主要構造部の耐火性能検証（柱・耐力壁・梁・床・非耐力壁・屋根・階段）
- ・ 屋外火災に対する検証結果一覧

⑦ 別添

別添一覧を添付の上、以下の書類を作成してください。資料はクリップ止めにて提出ください。

(1) 建築物概要

- ・ 別添（法第2条第九号のニイ(2)に該当する主要構造部の構造方法）：SH-耐-A04に従い記載
- ・ 案内図、各階平面図（防火区画図と兼用）、立面図、断面図、各種詳細図

(2) 構造図

- ・ 標準仕様書
- ・ 各階床梁伏図、軸組図、各種詳細図、階段詳細図、部材リスト
- ・ 耐火仕様一覧（各階平面図、軸組図に使用箇所明記）

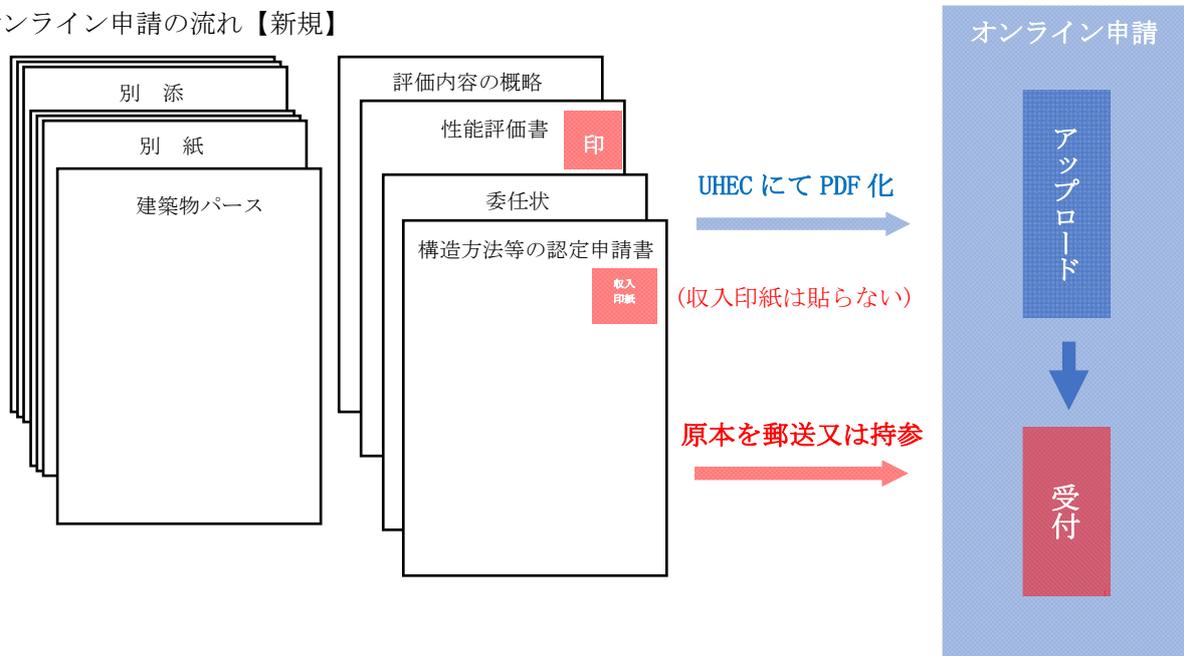
(3) その他添付図

- ・ その他必要資料一式（中間免震の場合は、免震層の概要など特殊な検証方法を使用した箇所について概要のわかる図面を添付してください）

(4) 火災室の設定及び火災室の設定条件

- ・ 屋内火災の設定条件一覧表、認定品使用一覧表（認定品を使用する場合は一覧表を添付してください）
- ・ 収納可燃物の発熱量の設定、各室の内装用建築材料（仕上げ表）
- ・ 床荷重表、有効開口部（建具表）

■ オンライン申請の流れ【新規】



■ オンライン申請の流れ【変更】

